

〔13番 葛谷寛徳 登壇〕

○13番（葛谷寛徳）

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、新生市政クラブを代表いたしまして、大きく3点について一般質問をいたします。

まず、最初に飛騨市の令和5年度政策方針について伺います。令和4年度、今年度の政策方針は、飛騨市総合政策指針に掲げるまちの将来像「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」を実現するために重点方針の3本柱を構成し、積極的な地域振興、特色ある政策の深化、未来をつなぐ地域資源の保全と定め取り組んで来られました。

9月議会で前川議員が新年度予算について質問しましたが、大まかな考え方や概要について答弁されました。これまでの市政運営にあたっては、まず、市民生活の足元を見つめる。そして、市民との対話の中で、身近な暮らしの課題に迅速に対策を打っていく。

また、地域資源を掘り起こして市民の誇りと活力を生み出すという事に徹底的に注力されてきました。特に飛騨市は人口減少先進地でありますので、先進的な施策に積極果敢にチャレンジされ、解決の糸口を探りながら事業を推進されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中で、ロシアによるウクライナへの侵攻などによって、原油価格や物価の高騰など市民生活が大きく左右されるという事が常態化し、その対策について、その都度、補正予算等で対応されているところでございます。

令和5年度は都竹市政2期目の最終年度であり、持続可能な飛騨市づくりに取り組むとされていますが、前回の答弁では、まちづくり、産業づくり、市役所づくりの3本柱で議論をしているとのことでした。

1つ目のまちづくりですと、ゼロカーボンシティへの挑戦、国際平和への貢献、そしてSDGsの誰一人取り残さないという大きなテーマの中でダイバーシティや多文化共生といったことに取り組み、また、近隣地域への転出抑制という切り口での土地利用の見直しなど、

また、2つ目の産業づくりでは、まず、環境への配慮、地域内循環を目指すクリーン産業の促進、産業分野での省エネ・省力化の推進、海外マーケットへの販路展開、観光分野ではアウトドアの体験観光コンテンツの掘り起こし、自然資源の活用等。

また、3つ目の市役所づくりでは、民間にお任せできるものは積極的にアウトソーシングする。また、働き手の減少や業務の効率化をより一層推進し、スリムな体制において最大の効果を得るためには、DXの活用などを挙げられました。

そこで伺います。重点的に取り組む具体的施策と3本の柱における重点施策について伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。私にとっては初めての代表質問という形のご答弁になりますが、飛騨市の令和5年度の政策方針につきまして、お尋ねをいただきました。ご質問の中でもお触れいただきましたけれども、令和5年度は私の市政2期目の最終年ということになります。

これまで市民生活重視のまちづくりを継続しつつ視野を国際社会にも広げて、対等合併により誕生してから20年歩んでまいりました飛騨市が一人前の大人に成長し、次のステージに大きくステップアップする時期であると、このような認識をしております。令和5年度当初予算をこうした時代認識も踏まえまして持続可能な飛騨市づくりと、このようにしたところでございます。

そして、これもご紹介いただきましたが、まちづくり、産業づくり、市役所づくりの3本柱で施策を講じるという考え方で、現在、政策協議の最終段階に入っております。本日その途中経過、具体策の検討の途中経過を大変多岐にわたる内容になりますが、いくつかピックアップする形で、ポイントを絞ってご説明をいたしたいと思っております。

まず、1つ目は持続可能なまちづくりということでございます。ここでは、飛騨市のみならず世界全体の取り組みに平仄を合わせる形で施策を進めてまいりたいと考えております。SDGsの中でも代表的な項目を折り込む予定といたしております。

まず、ゼロカーボンシティへの挑戦ということでございます。再生可能エネルギーの活用を柱といたしまして、国制度を活用した専門人材の登用を目指し、本格的な研究を始めるほかに、事業者の再エネ活用の促進を図りたいと考えております。併せて、市民の省エネ活動の促進では、講座の実施や電気自動車等の導入促進、住宅の省エネ化リフォームなどの支援策を検討しているところでございます。

また、電力消費量の抑制という観点からも、市自らが市有施設や道路照明のLED化に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、市民レベルでの大きな取り組みとしてはリサイクルの推進ということになりますけれども、リサイクルの流れの見える化によりまして、リサイクル意識の醸成を図りたい。あるいは24時間回収ボックスの増設などを検討しております。

次に、多様性の尊重というテーマを掲げておりまして、地域全体を見直してみたいと思っております。LGBTQにとどまらず、市民それぞれの個性と存在をまるごと認められる地域をつくるという理念を基に、飛騨市はダイバーシティを尊重する町であるという思いを市民の皆様と共有できる取り組みを現在検討しているところでございます。併せて、外国人技能実習生など外国籍市民が増加する中で多文化共生の推進も強化し、外国人に対応する相談員の育成や日本語や生活習慣の学習支援等を強化したいと考えているところでございます。

子供から大人までの切れ目ない支援ということもテーマとしておりまして、専門性の高い人材による総合相談や緊急時の受け入れ態勢、障害福祉サービスの利用や一人暮らし体験の場の提供、地域の体制づくりを総合的にサポートできるように官民の支援を来年度開設予定の障がい者グループホームが入る旧和光園に集約をいたしたいとこのように考えております。

2つ目は持続可能な産業づくりでございます。市内製品の販路拡大はネットと首都圏への販路拡大ということを中心に進めておりますけれども、より持続可能な商売の道を模索するために、海外輸出に着目いたしまして、ジェトロとの連携による伴走型での事業者支援を行いたい。あるいは海外での商談や商品の翻訳等の支援、今年度も実施をいたしておりますアメリカサンフラン

シスコでのクラフトバレーフェアや、友好都市である新港郷を足掛かりに、台湾全土を見据えた輸出展開につなげる施策も現在議論をしているところでございます。

また、国内では、市と関係がある地域等での物産展の企画と、その後の継続取引の支援、あるいは業者自身が物産展等への出店チャレンジしやすいような支援策を現在検討しているところでございます。

産業の分野では、持続可能な事業構築のために、省エネ・省力化の推進を重点といたしまして、11月議会でお認めいただきました事業者による省エネ設備の導入に加え、国県の支援から漏れる小規模なDX化、ドローンを活用した新規事業の展開などに関する支援策を検討しているところでございます。

農林業の分野では、担い手への集約による持続可能な地域農業構築のために、大規模農業、利用型農業における機械導入、レーザー測量等ICT技術を活用したスマート林業の試験・実証を行いたいと考えております。

また、畜産でございますが、飼料高騰の対策を重ね合わせつつ、粗飼料自給率を高めるために、デントコーンサイレージの給餌試験のほか、主食用米の活用についての調査など、耕畜連携対策を評価の柱と位置付けております。

また、地元産堆肥の高品質化に向けまして、堆肥発酵に必要な優良微生物株の開発や臭気対策に向けての本格的な検討を行いたいと考えております。

また、中期的な観光誘客を図る魅力づくりといたしましては、飛騨古川まつり会館、飛騨の匠文化館、まつり広場を中心としたエリアのサービス向上につきまして、市内観光事業者と検討を始めるほか、道の駅アルプ飛騨古川での官民連携によるにぎわいづくりもテーマとしております。

大きな3つ目は「持続可能な市役所づくり」ということでございます。ここでは、少ない職員でも仕事ができる体制作り、スリムな業務体制作りをテーマといたしております。

まず、デジタルトランスフォーメーションDXによる市民サービスの向上といたしまして、システムの導入等による市民窓口での申請書記入の負担軽減、キャッシュレス決済やマイナンバーカードとの連携によるオンライン申請等の導入、飛騨みやがわ考古民俗館における無人管理システムの試験導入や公民館等でのオンライン予約サービスの試験導入などを検討しております。

市役所業務の効率化につきましては、アウトソーシングに本格的に着手をしたいと考えておりまして、ふるさと納税業務や地籍調査業務、防災備蓄品の点検や障がい支援区分認定調査業務などを外部委託の候補として調整を進めております。

また、放課後児童クラブや市役所給与支給業務につきましても、令和6年度からの外部委託を見据えた準備を進めていきたいと考えております。

さらに、職員の資質向上に向けましては、新人職員を始めとした職員研修の充実を図りたいと考えておりますほか、他市町村との職員人事交流につきましても、来年度以降増やしていくことができるよう、複数の自治体の首長さんと調整を進めているところでございます。

公共施設管理におきましては、遊休公共施設の現状を調査し、休廃止や解体だけでなく、普通財産化による賃貸や売却などによる新たな活用手法を検討したいと考えております。

このほかにも極めて多岐にわたる項目につきまして、現在政策協議を進めておりまして、全て

の課の協議が一巡し、現在、さらに議論を深めることが必要な項目について再協議、再々協議を行っているところでございます。この過程におきましては、議会における議員の皆様のご発言、ご提案を一般質問だけではなく、委員会も含め全てリスト化いたしておりまして、各部での協議の際に一つ一つ対応を確認しながらできる限り予算化、事業化できるよう検討を進めてきております。

このあとは、さらに今議会でのご議論や、今月末に開催いたします総合政策審議会での様々なご意見、ご提言を踏まえて最終調整を行った上で、具体的な予算付けにつきましては、国から示される地方財政計画やふるさと納税の総額を見た上で予算規模を定めたのち、その範囲内で1月から予算査定を行い、新年度当初予算をまとめてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

2点だけ再質問させていただきます。この3つの大きな柱について、それぞれ政策方針を答弁いただきまして、ありがとうございました。

まずは、ゼロカーボンシティへの挑戦についてであります。市は3月にゼロカーボンシティを行ったところでありますが、今後、専門人材の登用を目指し、本格的に研究を開始し、事業者による再生可能エネルギーの活用促進を図りたいとの答弁でしたが、事業者による再生可能エネルギーの活用については、重要な位置付けだとは思っております。活用促進のために市はどのような支援対策を講じていらっしゃるのか、お考えをお聞きます。

できれば、市内事業者における再生可能エネルギーの活用状況などについて把握していらっしゃる範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

市内事業者の再生可能エネルギーの活用は、必ずしも進んでいるとは言いがたいのではないかと認識しておりまして、太陽光を一部付けていらっしゃるようなところもあると伺っておりますけれども、本格的にということではありませんし、また、飛騨市の場合どうしても太陽光発電が一番簡単なんです、雪の問題とか、そうしたこともありますし、日照時間の問題もあって、なかなかこれがメインということにはならないんだなというふうに思います。

そうしますと、結局、市内で発電した水力発電を使うというようなことが予想されるわけなんです、そうしますと、市内での水力発電を市内事業所で使うという道筋をつけないといけない。これもオフサイトPPAというような形になってくるんですが、これがなかなか実は制度的に難しいところがあって、そこが市内事業者の活用の1つの課題なのかというふうに思います。既にいくつかご相談をいただいて、環境省の補助なんかには手を上げられないかというようなご相談があるんですが、その仕組みと、その流れを構築するところ難しさというのがあるんですが、その一つ一つの課題を乗り越えていかなくてはいけないということでありまして、今も来年度のそういった相談の取り組みを進めておりますが、専門人材を非常勤のような形で来ていただく中で、いろいろなご相談にも乗っていただくような体制をまず整えて、そうした企業の再生可能エネルギーの拡大ということについても、きちんと支援として進められるように体制を整えてい

きたいということでございます。

○13番（葛谷寛徳）

もう1件でございますが、持続可能な産業づくりについてでございます。海外輸出について触れられておりましたが、サンフランシスコで行われたクラフトバレーフェア。この友好都市である新港郷を足がかりに、台湾全土を見据えた輸出展開をされるというような答弁でございましたが、大変、輸出展開されるということは、重要な視点だと考えますが、輸出というのは大変ハードルが高いと思っております。そのハードルをどのように越えていかれるのか。また、考え方についてもう少しご説明いただければと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。人口減少ですとか、そういった状況で国内需要が本当に先細る中で、輸出の振興というのは持続可能な産業づくりという面において重要なポイントであるというふうに考えております。

ご指摘のように輸出は、国別にも様々な規制がございましてハードルが高いというふうに考えております。市長からの答弁にもありましたようにジェットロにも協力を仰ぎながら、市内で既に輸出に取り組んでいらっしゃる事業者さんがいらっしゃいますので、そういった手法の横展開ですとか、市外でも既に小規模な事業者さんでありながらも実績をお持ちの事業者さんがいらっしゃいます。そういった好事例なんかを参考にさせていただきながら、学びの機会も提供させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

支援制度につきましては、現在どのような枠組みがいいのかといったところを、まさに政策協議の中において検討を進めているところでございます。

また、台湾への輸出につきましては、来年の2月に新港郷を訪問する予定でございまして、その際に職員による情報収集なんかも台湾の中で行っていききたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○13番（葛谷寛徳）

ありがとうございます。持続可能な飛騨市づくりというテーマで大きく前進されるという方向だというふうに今、答弁されていらっしゃいますが、多くの施策展開を検討されていることが分かりました。

一方で職員の負担が大きくなるような懸念もございます。この3つの柱の中で述べられていきますように、アウトソーシングでできるものはしっかりと民間活力を活用していただきまして、市内の民間事業者を育成していくという観点にも配慮いただきながら文字どおり持続可能な市政の実現を目指していただきたいと思いますと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、国内外の人の移動やイベント、また催しの中止や減少で、観光関連産業は著しい打撃を受けております。そんな中で12月3日の東海テレビのドラマ放送「最高のオバハン中島ハルコ」の最終章では、飛騨市のあらゆる観光名所や宝物、食べ物などがふんだんに取り入れられまして、大変見応えのあるものでございました。次回の放送が大変楽しみですでございますが、来年度のこの3つの大きな柱の政策に期待をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目はこども家庭庁の創設に向けてについて伺います。来年4月にこども家庭庁が発足しま

す。国は常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取り組み、政策をわが国社会の真ん中に捉えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔としてこども家庭庁を創設するとしています。少子化の中で、国では縦割りであった子供に関する施策が一本化されるということで期待も大きいと思います。次の2点について伺います。

1つ目は当市の組織体制でございます。こども家庭庁は文字どおり、子供に関することを集約して行います。国では、これまで別々に担われてきた司令塔機能をこども家庭庁に一本化し、就学前の全ての子供の育ちの補償や全ての子供の居場所づくりなどを主導するとし、教育部門は文部科学省と連携して行うとしています。

当市では子供に関することは主に市民福祉部で行われてきましたが、この度のこども家庭庁創設に伴い、組織の強化をされるのか、教育委員会とはどのように連携されていくのか伺います。

もう1点、子供の声をどう反映するのか。こども家庭庁の基本姿勢として、子供の視点、子育て当事者の視点として、子供や若者の意見を年齢や発達の程度に応じて政策に反映。また、子育て当事者の意見を政策に反映となっています。

しかしながら、国際非政府組織が18歳以下に聞いたところ、こども家庭庁の発足を知らない人が約7割だったそうです。まだまだ知名度は低いかもしれませんが、当事者である子供の意見を大切に、反映するとしています。

当市では子育て政策に関し保護者や一人親家庭などにはアンケート調査を行っていますが、子供目線での意見はどのように集約されているのでしょうか。今後の方向性について伺いをいたします。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

こども家庭庁の創設につきましてのお尋ねでございます。私からは、1点目の組織体制につきましてのご答弁を申し上げたいと思います。令和5年4月1日から国においては、こども家庭庁が設置されるということでございまして、これに伴って、まず国においては市町村にこども家庭センターの設置を努力義務として求める方針というふうに伺っております。国から通知文書がきておりまして、それによりますと、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の多様な家庭環境に関する相談支援を行う組織というふうにされています。

その中身を見ますと、組織体制として、センター長や統括支援員を配置いたしまして、統括支援員を中心として、妊産婦・乳幼児の実情把握とか、各種相談指導、支援プラン作成、関係機関との連携調整業務等を行う母子保健部門と、子供の家庭全般にわたる実情の把握、情報提供、相談、総合調整業務や、要保護児童等への支援業務として、虐待相談・通告の受理、調査、アセスメント、支援・指導業務等を行う児童福祉部門が、この母子保健部門と児童福祉部門が包括的に支援体制を構築するというのがこのこども家庭センターだというふうにされているわけであります。

一方、飛騨市でございますけれども、今述べました基本的な組織体制や業務につきましては、

市民福祉部のうち市民保健課、地域生活安心支援センターふらっと、子育て応援課がハートピア古川内に集約されておりまして、既にこの体制は確立されているものと認識をいたしております。

また、総合相談窓口である地域生活安心支援センターふらっとでは、各部署から寄せられる妊産婦、未就学児、小中学校や生きづらさを抱えている方などの様々な相談を受けておりまして、医療機関であるこどものこころクリニック、市民病院、療育事業所であるやまびこ教室、ことばの教室や作業療法士、保健師、地域連携支援員、相談員等と連携してその対応にあたっているとことごとございます。これによりまして、今後も引き続きアウトリーチ型でその方にあったオーダーメイド的な支援がスムーズにできるというふうに考えております。

また、教育委員会との連携ということも求められているわけでありまして、これにつきましては、自治体によってかなり差があります。当市におきましては普段から市長部局と教育委員会部局が、垣根の無い組織として密接に連携できておりますことが、他の自治体に比べて大きな特徴でもあるというふうに考えております。

例えば、1つ例を挙げますと、地域生活安心支援センターの職員である地域連携支援員がいるわけですが、これが市内の小学校、中学校、高校を巡回訪問しながら情報収集や相談業務などに密接に関わっておりまして、ケース会議などを行いながら、必要な方に必要なサービスが提供できるように対応しているということとございます。なかなかこうした市長部局の担当スタッフが教育現場に直接入り込むというのは、他の自治体ではあまりないことではないかというふうに思っております。

このように、こども家庭庁創設に伴うこども家庭センターについては、当市においては既に確立されているという考えでございますので、組織改編を行う予定はないということとございます。

それから、こども家庭庁についてちょっと申し上げておきたいのですが、私、今年の6月から全国市長会の常任委員会であります社会文教委員会の副委員長を拝命しておりまして、当委員会の役割としてこども家庭庁の設置について全国市長会としての意見を述べ、要望等を行うなどの仕事をさせていただいております。その関係で、こども家庭庁設立準備室にも何度かお邪魔をしまして、重点提言でありますとか要望活動、意見交換なども行ってきたところでございます。

この中には様々な論点があるわけでありまして、特に先月11月に行われた委員会の中では、今般公表されました国の第2次補正予算のうち、こども家庭庁が所管することになる出産・子育て応援交付金とそれと一体となった妊娠、出産、育児等における伴走型相談支援を行います子育て世代包括支援センターの設置が大変大きな議論となったわけでございます。

ここでは何が問題だったかといいますと、事前に地方自治体の意見聴取が全くなされていないということが大きな問題となりました。それにもかかわらず、一方的な案の提示になっていることに加えまして、市町村に事業費の6分の1の財政負担を強いるという制度設計になっておりまして、各市長から大変厳しい批判の声が寄せられ、私達執行部も設立準備室に対して強く抗議を行ってきたところでございます。

このように、最近、政治主導によりまして、突如として施策が生まれまして、そして地方に業務と財政負担を強いるというケースが多くなっております。これは国の政策立案のプロセスが荒くなっているものだと私は指摘をしておりまして、これは政治の問題として、別途に問題提起をしていく必要があるというふうに考えております。

このほか、私自身が申し上げていることといたしましては、障がい児者支援でございまして、18歳未満の障がい児の支援策が厚生労働省からこども家庭庁に移管されることになります。こうなりますと、子供と大人で障がい者支援の役所の所管が違うということになります。そうすると、子供から大人に移行するというトランジションの問題。今でも非常に大きな問題になっているのですが、これがますますうまくいかなくなるのではないかという懸念を持っておりまして、その点についてはしっかりと対応していただくように厚生労働省、こども家庭庁準備室の方々に強く要請しているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。私からは、2点目の子供の声の反映についてお答えします。こども家庭庁として子供の声を集約することはよいことではありますが、国が直接実施するのは地域の実情の反映という点でも適当とは言えず、実際には地方自治体が必要があり、国においてもそのように考えられております。

国からの通知文書には、子供の意見の集約方法として、SNS、アンケート、パブリックコメントなどが例示されておりますが、現実的には、全ての子供にアンケートを取る事は年齢的に難しいところもありますので、各家庭や学校などにも協力いただき意見を徴収する方法が有効と考えております。

また、集約された意見は、子ども・子育て支援計画を審議する子ども・子育て会議などにも諮りながら、その反映について検討したいと思っております。

また、虐待案件に対する子どもの声につきましては、民生委員、児童委員などの地域の方をはじめ、保育園、小学校、高等学校などから現在も連絡が入る体制になっておりますので、引き続き適切に対応してまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

今の答弁を聞きますと、今まで大体対応ができていますので、このまま組織も続けていきたいという対応でいきたいというようなことでございました。

今、部長からもございましたが、家庭や学校を通じて子供の声を拾っていくということで、対応していくということでございますが、ある程度、そのことをどのような政策に反映していくのかという部分では、どう感じていらっしゃるのか伺いたいと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これまでもアンケートですとか、例えば、児童扶養手当の現況届を提出されるときにお困り事はないですかとか、保護者さんからもちょっとお話を聞いたりして、それを逐次、施策にも反映しているところでございます。

今後も、今ほどお話をいたしましたように、SNSですとか、アンケート、パブリックコメント等で提示されているんですけども、子供の声を反映するということから、ちょっといろいろな方法がまた考えられることが想定されますし、国からもまた説明会がこれで終わりではなくて、逐次開かれておりますので、ほかの自治体の状況とかも見ながら当市にも反映していきたいと思っています。

○13番（葛谷寛徳）

この頃の報道を見ますと、静岡県や富山県などでも、園児を虐待したとして逮捕されるようなことが起きております。今、こども家庭庁を通して、ますますこういう対応が重要になってくるのではないかと思います。飛騨市は昨年からも子育て支援員の研修を市内でできるようにして、今年度も先月ですか、修了証が渡されたところでございますが、こうやって子育てが複雑化し、多様化する中で子供に関することが集約されていくことにより、いい方向に行くのではないかなと思いますし、目が届いて、当事者の意見が政策にも反映されるようにしていただきたいと思っています。行政と地域全体が大いに連携されて、子供の成長を支えていただくことをお願いいたします。次の質問に移ります。

大きく3点目のC o - I n n o v a t i o n大学の大学設置認可申請の延期について伺います。令和2年6月に飛騨市と大学設置に関する包括支援協力協定を締結し、その後、宮田裕章氏の学長候補の就任をはじめ、藤本壮介氏と共につくる建設計画、及び設置構想の共創学部についての構想を公表されてきました。

報道によりますと、10月に一般社団法人飛騨高山大学設立基金が2024年4月を目標としていた開学時期を最大で2年延期し、2026年4月にすることを発表しました。

延長については、新聞報道や飛騨高山大学が飛騨高山大学設立基金のホームページを確認し、その理由については承知しているところです。当大学は、新しい社会を地域と共に創りながらともに歩いていく大学を目指す。そして、自律的に地域課題を解決する人材をさまざまな地域から排出したいとして進められています。

飛騨市にとって大学が設置されることは、多くの恩恵があります。経済効果だけではなく、地域に活力をもたらしてくれることは、もちろん、地元中高生にも刺激を与え、若者流出の歯止めにもなります。市学園構想とも連携できるわけで、4年制大学の設立は本地域にとって歓迎すべきものと理解していますので、市として粘り強く支援する必要がありますが、今後、市の対応はどのようにされるのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

C o I Uの大学設置認可申請の延期に関連いたしましたのご質問でございます。いつも申し上げているのですが、このC o I Uは民設民営の大学でございまして、その運営に関して市は答えする立場にはないということでございます。

また、一般質問で議論が認められている市の一般事務でもないということになりますけれども、議員からのお尋ねは市の支援についての考え方ですので、その範囲内でお答えを申し上げたいと

いうふうに思います。

まずは認可申請延期の理由につきましては、これは大学設立基金からプレスリリースも行われ、新聞でも報道されている周知の事実ですので、ここで改めて触れておきたいと思います。

1つ目は私立学校法の改正ということになっておりまして、学校法人における理事会と評議員会の執行と監視・監督の役割の明確化・分離につきまして主眼が置かれておりまして、現在も議論がなされている一方、大学運営の影響が大きいため、それを見据えるとされております。

2点目が大学設置基準等の改正でございまして、これは大学を設置するのに必要な最低限の基準として、教員組織や資格、収容定員や施設設備、事務組織等について具体的に定められているものでございます。今回、10月に事務組織の編成や単位数の算定方法等が改正されることとなったため、現在構想している大学のカリキュラムに大きく影響を与えることが見込まれると、そのようにされております。これらを踏まえた見直しのために、最大2年間の延伸を決められたというふうに伺っておりますけれども、設立準備は着々と進んでおりまして、可能ならば前倒しもしていきたいというように発表されております。

このような事情による設立の延期でありますけれども、今後の市の支援体制については、何ら変更はございません。元来、大学に限らず、市内に大きな事業所企業が立地する場合には、市として設立の支援を行うという必要がございまして、その事業計画が変更になったとしても、それは設立主体の問題であって、市が支援を見直す理由はどこにもございません。

また、C o I Uについては特別な体制をとっているわけでございますけれども、これは飛騨市として過去にない規模の事業体であり、加えて、周辺道路の整備や中学校、高校のカリキュラム連携、地域の企業や団体との連携などの調整事項が多いことによるものでございます。さらに、市にとっても、市内での定住人口や若い方々の増加に伴う地域活力や地域消費の増大はもちろん、遠方に進学せざるを得なかった市内や飛騨地域の子供たちの身近な進学先の選択肢が広がること、また、大学という知の拠点ができることで、教育文化をはじめとする大きなチャンスになるものでございまして、今後もしっかりと支援をしてまいります。

現在、大学設置支援室という形で兼務辞令を発令している職員を中心に、一般社団法人飛騨高山大学設立基金との毎月の定例会で課題の共有を図っており、今後も同様の形で連携してまいります。

また、企業の既存の企業立地の補助制度など条例に定められている支援策に加えまして、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の仕組みを開放し、いわば大学関係者自身が資金集めをするツールとして使っていただいているわけでありまして、これらにつきましても、今後大いにご活用いただきたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○13番（葛谷寛徳）

今、答弁がありましたように、市としても今後もしっかりと支援していくとの心強い答弁でございました。この地域の文化や自然や資本も取り入れた新しい地域社会のあり方を学べる大学でもあります。開学が大いに期待されているところでございます。答弁の中にもありましたように、大学という知の拠点ができることは飛騨市にとっても大変夢のあることであり、今後とも市として粘り強く支援していただきますことをお願いして、代表質問を終わります。

〔13番 葛谷寛徳 着席〕